

地 域 再 生 計 画

1．地域再生計画の名称

エコツーリズムの推進による魅力あふれる観光資源の活用と、情報通信産業の集積を核とした雇用機会の増大

2．地域再生計画の作成主体名

佐世保市

3．地域再生計画の区域

佐世保市の全域

4．地域再生計画の目標

4 - 1 本地域の現状と課題

佐世保市は、九州本土の西端部(福岡市から南西へ約 100 キロメートル)、長崎県北部(長崎市の北北西約 50 キロメートル)に位置している。本市は長崎県では長崎市について 2 番目に大きい都市であり、都市部と田園地帯、九十九島や佐々川、国見山などの自然環境が一体となった調和のとれた地域をなしている。

佐世保市は、明治初期までは、人口約 4,000 人の半農半漁の一寒村であったが、明治 19 年に旧海軍の鎮守府が設置されると急速に発展し、明治 35 年に市制を施行した後、周辺町村との合併を繰り返して拡大してきた。

昭和の大合併では、昭和 29 年に柚木村、黒島村を編入、昭和 30 年に折尾瀬村、江上村、崎針尾村を編入、続いて昭和 33 年に宮村を編入している。その後、平成 17 年 4 月 1 日に吉井町及び世知原町を、平成 18 年 3 月 31 日には宇久町及び小佐々町を編入し、現在に至っている。

戦後は平和産業港湾都市として発展し、「炭鉱」・「造船」を経て、現在は、製造業とともに、県北地域の商業・サービス業の中心都市となっている。

平成 17 年(2005 年)の国勢調査では、人口は 258,262 人となっているが、これは、平成 12 年(2000 年)の国勢調査時の人口(合併町を含む)262,534 人

と比較して 4,272 人の減少となっており、特に、旧宇久町の人口減少率は 19.2%(771 人)と県内第 1 位である。

本市の年齢 3 区分別人口比率の推移をみると、15 歳～64 歳までの生産年齢人口はほぼ横ばいにあるが、0 歳～14 歳までの年少人口は、25 年前と比べ 9.3 ポイント減少、65 歳以上の高齢化率は 12.6 ポイント増加しているなど、少子高齢化が進行している。地区別でみると人口減少が進む離島地区の高齢化率が 30%以上と極端に高くなっている。

本地域の産業構造を就業人口比率からみると、第 1 次産業への就業比率 3.6%(全国約 1%)、第 2 次産業 20.9%(全国約 30%)、第 3 次産業 75.5%(全国約 70%)となっており、全国に比べて第 2 次産業の比率が低く、第 3 次産業のウェイトが高い現状にある。このことは、地域経済が第 3 次産業の動向に左右される環境にあることを示しており、その中心的産業である観光関連産業の動向が地域に与える影響は大きく、新たな切り口での振興策が必要である。

また、特定産業の景気の動向に左右されないよう、産業基盤の多様化が必要であり、情報通信関連産業等の集積を進めることとしている。そのため、長崎県及び本市は、大きな雇用創出が見込まれるコールセンターを対象の一つとして誘致活動を行っている。現在、ハウステンボスの隣接地に県が整備している佐世保ニューテクノパーク(仮称)は、情報産業ならびにコンテンツ産業などの集積を目指す分譲用地と、同種の企業の入居を予定している県営の「佐世保情報産業プラザ」ビルが建設され、どちらも平成 19 年 8 月完成予定で進んでいる。過去、本地域所在の地場企業コールセンター(70 人から 100 人規模)が「地元では人が集まらない」ことを理由の一つとして市外に進出したこと及び外資系生命保険会社の大規模コールセンターが進出した長崎市に比べ大学・短大の数が少ないこともあいまって、コールセンター業界において佐世保地域での人材確保に対して不安があるとの風評が広がっているようである。コールセンターの誘致を進めるためには、一定のスキルを持つ人材を育成・確保する必要がある。

さらに、旧海軍工廠から引き継いだ造船業と関連する機械・金属関連企業が集積して、これまで地域経済を支えてきたが、若手人材や熟練労働者の不足が深刻な問題となっており、地場産業の振興に積極的に取り組む必要がある。

4-1-1 観光振興に向けた取組みと課題

本市は、海外からの団体客取り込み強化の奏効や、平成 16 年に環境省の「国立公園等エコツーリズム推進事業」モデル地区に指定され、年間約

472万人の観光客が来訪している。このことは「マストツーリズムのエコツーリズム化」をテーマとした本地域の取組みが、新たな観光需要に順調に結びつきつつあるものといえる。しかしながら、宿泊客の伸びには結実しておらず、宿泊延滞在者数は減少している。加えて、観光産業を取り巻く関連産業（特産品・土産物品製造、販売）が未成熟である。

観光分野については、平成19年度に「佐世保市観光振興計画」が策定の予定となっている。これは、観光振興を通じて、産業振興、雇用創出、社会基盤の充実、地域文化の発信、市民の郷土意識の醸成等を目的として策定されるものであり、また、エコツーリズムの考え方を反映させ、環境に配慮したサステイナブル(持続可能)な観光の実現がひとつのポイントとなる。

平成18年度に提案された「佐世保市観光振興計画(提案書)」においては、観光入込客数増加、宿泊客数の増加ならびに観光消費額の増加を目標とした量的指標を定め、観光振興に努めることとしているほか、「させばエコツーリズム基本計画」において、(1)観光客にエコツアー等を気軽に楽しむなかで佐世保の魅力や環境配慮等への取組みを“さりげなく”感じてもらう、(2)その気づき(体験・体感)がこの地域への敬慕や環境保全意識醸成等へつながり全国(市内外)へ波及していくことを目的と定め、本市のエコツーリズムを推進していくことを掲げている。

4-1-2 情報通信関連産業集積に向けた取組みと課題

佐世保市では組織として企業誘致推進室を設置し企業誘致に意欲的に取り組んでいる。特に、佐世保ニューテクノパーク(仮称)へのコールセンター及びコンテンツ産業などの立地を円滑に進めるため、企業にとってよりインセンティブの高い企業立地奨励制度に改正(平成18年10月)するなどの取組みを行っている。人材育成については、長崎県立佐世保高等技術専門学校などが行っている社会人向け職業訓練とは別に、直接誘致企業への就職に結びつくようなコールセンターオペレーター養成やコンテンツ制作などの先端技術を要する産業向けの人材養成プログラムが必要である。

4-2 将来ビジョン

佐世保市総合計画(平成19年度に策定予定)の基本構想(中間素案)により、基本目標として「あふれる魅力を創出し体感できるまち」「雇用を生み出す力強い産業のまち」を掲げ、地域資源を活用した観光の推進と地域に根ざした新たな産業・事業の創出を行うことにしている。

4-2-1 観光振興の将来ビジョン

総合計画（中間素案）では観光の10年後の望まれる主な姿として次の項目を示している。

佐世保バーガー等、アメリカ文化の雰囲気象徴される国際色豊かな観光スタイルの確立。また、滞在型の観光メニューの開発等による長期滞在観光客の増加。

九十九島巡り、三川内焼の体験、吉井・世知原地域での石橋群巡りや宇久島での離島体験など、自然や歴史・文化など身近な地域資源を守り活用する新たな観光スタイル「エコツーリズム」の全市的な展開。また、九州地区での観光ルートが形成され、広域的に一体となった観光地づくりの達成。

ハウステンボス、西海パールシーリゾート、佐世保市亜熱帯動植物園など、既存の観光施設の魅力アップと、体験型観光をコンセプトとした相互連携の伸長。

財団法人 佐世保観光コンベンション協会を中心に、市民やNPO、事業者等の役割分担と連携のもと、観光ガイドや体験型インストラクターとしての活躍など、市民参加の観光推進体制の確立。また、観光を推進する体制から新しい雇用も生まれるなど、観光が地域経済を支える大きな存在として定着。

“まちなか情報”や“エコツーリズム情報”等の全国発信

4-2-2 新産業創造の将来ビジョン

総合計画（中間素案）では、産業の10年後の望まれる主な姿として次のような項目を示している。

低迷が続いていた農林水産業において、製品の販路拡大やブランド化、エコツーリズム等を通じた観光との連携、地場企業の参入等による活性化が進むことにより、経営状況が改善へと向い、就業者の減少が抑制されている

地場産業である製造業の分野では、高度技術を活かした研究開発や産学官連携の強化によって、付加価値の高い製品が生み出され、地域経済が活性化している

新分野の産業では、新たな企業の誘致や産学官連携の強化により、情報通信産業等が成長し、産業構造の多様化に寄与している。

既存産業の活性化や新産業の創出、新たな企業の誘致等により、幅広い年代での求人数が増加し、職業の選択の幅が広がっている。

4 - 3 定量的な指標

今回申請の地域再生計画は、4 - 2 で示した将来ビジョン達成のため、厚生労働省の「地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）」を活用し、観光・情報産業分野の人材育成を、雇用創出に結びつけるために行うものである。

本市においては、以下の項目を重点分野として設定する。

観 光 業
 （観光の振興、エコツーリズムの推進、特産品の振興、創業の促進）
 情報通信業
 製 造 業

このうち、観光業については、「佐世保市観光振興計画（提案書）」において、以下のとおり量的指標を定めている。

佐世保市観光振興計画（提案書）：入込観光客指標

指 標	平成18年	平成28年
観光入込客数	472万人	550万人
宿泊客数	128万人	165万人
宿泊率	27%	30%

平成18年は、合併前の旧佐世保市の数値である。

佐世保市観光振興計画（提案書）：観光消費額指標

指 標	平成18年	平成28年
宿泊客	23,190円	各前年比増
日帰り客	10,109円	各前年比増

させばエコツーリズム基本計画行政評価指標

指 標	平成 1 8 年度	平成 2 3 年度
エコツアーメニュー数	1 0	1 0 0

以上の重点分野の推進による定量的な指標として、地域内就職者数を目標数値とし、観光業で 9 4 人、情報通信業で 2 5 2 人、製造業で 2 9 人、合計 3 7 5 人と見込む。

5 . 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

この計画は、観光や製造業において本市が有する独自の地域資源と潜在性を活かし、さらに、長崎県及び本市が連携して推進する企業誘致の効果をより確実なものとするため、関連する人材育成事業を実施するものである。

観光業においては、佐世保市全域をエコツーリズム推進のひとつの舞台と位置づけ、地域ブランドの創出と新規顧客の獲得、ならびにリピーターの確保を実現するため、地域資源を反映させたエコツアーを企画・運営できる体制を整え、特にソフト面において、既存観光関連施設の質の向上を図る。さらに、お土産品、名物料理など「食」関連の開発・商品化により観光振興の波及効果を高めるとともに、起業に関する支援も実施する。

また、情報通信業において、工業団地の造成や賃貸オフィスの建築に伴う、立地企業の雇用が期待されるため、必要なスキルを有する人材の養成を行い、人員の確保を図る。

さらに、本市の主要産業である造船業及び関連する機械・金属産業に対する求職者側の関心が薄いという状況を解決するため、適切な情報提供などにより、雇用のミスマッチの解消を図る

このように、各産業の新たな事業展開を担う人材育成を行うことで、本市の観光とその他関連産業を連携させた地域振興、ならびに情報通信産業や製造業の集積による産業振興を実現させることとする。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5 - 3 その他の事業

5-3-1 地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）

(1) 実施主体

佐世保市地域雇用創造協議会

[参加団体]

佐世保市、佐世保商工会議所、佐世保市北部商工会、宇久町商工会、
[財]佐世保観光コンベンション協会、佐世保地区エコツーリズム推
進協議会、[財]長崎県産業振興財団、長崎県県北振興局

(2) 実施期間

平成19年度から平成21年度までの3カ年

(3) 事業目的と概要

本市の課題を解決するためには、「企画」「営業」「経営」「調整」「管理」「専門知識」等とあわせ、コミュニケーション能力やマナーといった基本的なヒューマンスキルの向上が必要であり、さらに「起業」に関する支援も必要である。

情報通信分野に関しては、県がその集積に向けた産業団地造成と賃貸オフィスを建設することもあり、入居企業への雇用が期待されるため、本地域としてあらかじめIT人材を養成しておくことが急務である。特にコールセンターは、必要人員を確保できるかが立地を左右することから、一定のスキルをもつ人材をストックしておくことが必要となる。

もうひとつの課題として、本地域の主要産業でもあり、比較的業況の堅調な造船業と、それを取り巻く輸送用機械製造分野の活発な求人に対して、求職者側の当該分野への関心が薄いということが挙げられる。このミスマッチの解消を図ることも重要と考える。

地域資源を活かした雇用創出のための課題を解決し、本地域の観光と他の関連産業を連携させた地域振興ならびに情報通信産業の集積による産業振興を実現するには、各産業の新たな事業展開を担う「人材」育成や確保が最も重要である。

これら一体的な取組みを、地域再生計画等の活用により推進する。

接客マナー能力向上セミナー

市内の宿泊施設（ホテル、旅館等）、観光関連事業所の従業員や就職希望者に対して、観光客をもてなす能力（接客マナー能力）を向上さ

せ、本市を訪問する観光客のリピート率向上を図るため、接客マナー能力向上のセミナーを開催する。

エコツーリズム人材育成雇用創出事業

地域別でのエコツアー受入体制の構築を目的とした「エコツアーガイド（インタープリター）」及び「地域コーディネーター」の養成講座を開催する。

田舎料理、土産物開発事業

外海離島にある宇久地区において、宇久独自の新商品を開発することを目標として、人材育成等具体的な指導を行う。

特産品開発・販路拡大事業

新たに土産品や特産品の開発を目指す人や、食品・特産品製造業の製品企画・開発担当者等を対象に、土産品等の企画、開発や商品化のノウハウを学び、中核的な人材を育成するセミナーを開催する。

コールセンターオペレーター人材育成事業

コールセンターの進出に備えて、今後とも高い需要が見込まれるコールセンターオペレーターの人材を養成する。

IT人材育成事業

ソフト開発企業の集積や既存企業への求職者に備え、パソコン操作やソフト利用等の中級レベルのスキルを持つIT人材を養成する。

情報メディア技術者育成事業

コンテンツ産業の進出に備え、今後とも高い需要が見込まれる情報メディア技術者を養成し、新たな産業集積に備える。

起業家育成講座の開催

衣服小売業、飲食店等で、創業希望（予定）者、新分野に進出しようとする個人・企業を対象に、集団講座・実践的少人数指導・マンツーマン形式等により人材養成を行う。

ものづくり企業の情報発信

若年求職者のものづくり関連業種への就職を促進するために、市内

中小企業のものづくり現場の情報提供を行うとともに、ものづくり分野の若年求職者の就職セミナーや相談会を実施する。

合同就職面談会の開催

地域内の求人と求職のマッチングを図ることを目的に、地域内企業の参加を募り、合同企業面談会を開催する。

インターネット等による情報発信

協議会で開設するホームページやパンフレットを通して、協議会の各種情報を発信し、求職者等への情報提供や、各種事業の参加者の募集などを行う。

5-3-2 独自の取り組み

エコツーリズム推進事業

多様化する旅行ニーズに対応した新たな観光への需要の励起と雇用の創出を図るため、資源の調査研究、周知のためのフォーラム開催などのエコツーリズム推進事業を展開している。

企業立地推進事業

本市への新たな企業進出を促進するため、起業立地奨励制度の拡充や誘致活動を推進している。

技術開発・販路開拓支援事業

企業の技術力向上や高付加価値化、販路開拓を支援することで、製品の高度化、企業の新分野進出、売上の拡大を図り、地域経済の活性化を目指す。

6．計画期間

認定の日から平成21年度まで

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画では、4の数値目標について、計画期間終了後関係分野の統計調査を実施し、達成状況を評価する。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し